

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎俊博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 山崎俊博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
戸田建設株式会社 千葉支店
（千葉市中央区新千葉一丁目4番3号）
戸田建設株式会社 関東支店
（さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号）
戸田建設株式会社 横浜支店
（横浜市中区本町四丁目43番地）
戸田建設株式会社 大阪支店
（大阪市西区西本町一丁目13番47号）
戸田建設株式会社 名古屋支店
（名古屋市東区泉一丁目22番22号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	187,865	218,491	420,324
経常利益 (百万円)	7,658	11,962	14,813
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,953	11,335	14,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,020	1,440	46,192
純資産額 (百万円)	154,102	179,369	182,988
総資産額 (百万円)	451,371	507,392	495,442
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	25.63	36.91	45.42
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.67	34.90	36.44
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	9,365	8,168	947
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	52	247	1,982
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,499	12,297	4,576
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	50,166	62,896	59,245

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.71	19.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、輸出や生産等に弱い動きが見られるなど、先行きに対する懸念感が高まっている。建設業界においては、民間工事からの受注が堅調に推移した一方で、官公庁工事が減少に転じるなど、全体として前年度を下回る水準で推移した。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下のとおりとなった。

連結売上高は、主に当社における完成工事高が増加したことにより、前年同四半期比16.3%増の2,184億円となった。

営業損益については、主要な事業である建設事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが、採算重視の受注方針の徹底等により、当第2四半期連結累計期間における完成工事総利益率が向上した結果、売上総利益率が10.3%と前年同四半期比1.0ポイント上昇し、売上総利益は225億円（前年同四半期比28.1%増）となった。一方、販売費及び一般管理費については、115億円と前年同四半期比7.1%増加したため、営業利益は109億円（前年同四半期比61.5%増）となった。

経常損益については、受取利息及び保有する投資有価証券の受取配当金等により、119億円の経常利益（前年同四半期比56.2%増）となった。

親会社株主に帰属する四半期純損益については、特別利益において、投資有価証券売却益5億円を計上した結果、113億円の親会社株主に帰属する四半期純利益（前年同四半期比42.5%増）となった。

なお、当社グループの売上高の大部分を占める完成工事高は、その計上時期が第4四半期連結会計期間に比較的偏るという季節的変動要因があるため、特に第2四半期連結累計期間における完成工事高は通期の業績予想に比して相対的に少なくなる傾向がある。

セグメント別における業績は以下のとおりである。セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。

(建築事業)

売上高は1,690億円（前年同四半期比21.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は79億円（前年同四半期比100.1%増）となった。

当社個別の受注高については、官公庁工事（国内）、民間工事（国内）共に減少し、全体（海外含む）では1,214億円と、前年同四半期比24.3%減となった。

(土木事業)

売上高は416億円（前年同四半期比3.8%減）となり、セグメント利益は22億円（前年同四半期比3.4%減）となった。

当社個別の受注高については、官公庁工事（国内）において前期に大型工事を受注した影響から、前年同四半期比29.6%減となり、全体では460億円と、前年同四半期比24.0%減となった。

（不動産事業）

売上高は89億円（前年同四半期比41.9%増）、セグメント利益（営業利益）は7億円（前年同四半期比60.3%増）となった。

（その他の事業）

売上高は5億円（前年同四半期比1.4%増）、セグメント利益（営業利益）は10百万円（前年同四半期比7.3%減）となった。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債、純資産の状況

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、投資有価証券が192億円減少したが、受取手形・完成工事未収入金等の増264億円、有価証券（譲渡性預金等）の増80億円などにより、前連結会計年度末と比較して119億円増加の5,073億円（2.4%増）となった。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形・工事未払金等が45億円、工事損失引当金が33億円減少したが、未成工事受入金の増118億円、社債の発行100億円などにより、前連結会計年度末と比較して155億円増加の3,280億円（5.0%増）となった。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、保有株式の時価の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減126億円などにより、前連結会計年度末と比較して36億円減少の1,793億円（2.0%減）となり、自己資本比率は34.9%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、628億円（前年同四半期比127億円の増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前四半期純利益が126億円となり、未成工事受入金の増加により119億円の資金が増加したが、売上債権の増加により264億円、未成工事支出金の増加により60億円、仕入債務の減少により44億円の資金が減少したため、営業活動としては81億円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は93億円の資金減少）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却及び償還により21億円、有形固定資産の売却により8億円の資金が増加したが、有形固定資産の取得により16億円、投資有価証券の取得により11億円の資金が減少したため、投資活動としては2億円の資金減少（前年同四半期連結累計期間は52百万円の資金増加）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払により21億円の資金が減少したが、社債の発行により100億円、借入金の増加により45億円の資金が増加したため、財務活動としては122億円の資金増加（前年同四半期連結累計期間は24億円の資金減少）となった。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下の通りである。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではない。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の決定に委ねられるべきだと考えている。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえば利害関係者との良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定を行うために必要な情報が十分に提供されないものもありうる。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えている。

基本方針の実現に資する取組み

ア 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1881年の創業以来、「品質・工期・安全に最善を尽くす」ことを社是とし、「建設を通じた社会福祉の増進への貢献」「社会の信用を基とした社業の発展」「堅実な経営による適正利益確保を基とした社業の安定」を経営方針に掲げ、各利害関係者に対する幅広いサービスの提供と長年の実績に裏打ちされた信頼関係の構築により、高い評価を得てきた。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、技術力とノウハウに培われた品質の高い生産物の提供や、創業以来の実績に裏打ちされた利害関係者との信頼関係、そしてこれら当社の企業文化を支える従業員、さらには長年当社と共に歩んできた協力会社との良好なパートナーシップ等にあると考えている。

これら当社グループの取組みの積み重ねが当社の企業価値を生み出しており、この企業文化を継続・発展させることが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益を最大限に引き出すことにつながっていくものと考えている。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月27日開催の当社第91回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本対応策」という。）を継続することに関して決議を行った。

本対応策の概要は次のとおりである。

(ア) 本対応策に係る手続き

a 対象となる大規模買付等

本対応策は以下の(a)又は(b)に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下「大規模買付等」という。）がなされる場合を適用対象とする。大規模買付等を行い、又は行おうとする者（以下「買付者等」という。）は、予め本対応策に定められる手続きに従わなければならないものとする。

(a) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(b) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等は、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本対応策に定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」という。）を当社の定める書式により日本語で提出する。

c 情報の提供

意向表明書を提出した場合には、買付者等は、当社に対して、大規模買付等に対する株主の判断のために必要かつ十分な情報を日本語で提供する。

d 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の(a)又は(b)の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」という。)として設定する。

(a) 対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

(b) その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記(a)(b)いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主へ開示する。また、延長の期間は最大30日間とする。

e 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記dの当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとする。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるものとする。

(a) 買付者等が大規模買付ルールを遵守しない場合

独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告する。

(b) 買付者等が大規模買付ルールを遵守した場合

買付者等が本対応策に規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告する。ただし手続きが遵守されている場合でも、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、例外的措置として対抗措置の発動を勧告する場合がある。

f 取締役会の決議

当社取締役会は、eに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとする。

g 対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記fの手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、買付者等が大規模買付等を中止した場合又は対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとする。

h 大規模買付等の開始

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとする。

(イ) 本対応策における対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)fに記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うこととする。

(ウ) 本対応策の有効期間、廃止及び変更

本対応策の有効期間は、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策は当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとする。また、当社の取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとする。

なお、当社取締役会は、法令等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本対応策を修正し、又は変更する場合がある。

上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、「中期経営計画」及びそれに基づく施策は当社及び当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、の基本方針に沿うものと判断している。また、次の理由から上記イの取組みについても上記の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

ア 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえている。

イ 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、当社株式等に対する大規模買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするものである。

ウ 株主意思を重視するものであること

当社は、本対応策の継続に関する株主の意思を確認するため、平成26年6月27日に開催された第91回定時株主総会において本対応策の継続に関する議案を付議し、その承認可決を受けている。また、本対応策の有効期間は平成29年6月開催予定の当社第94回定時株主総会終結時までであり、また、その有効期間の満了前に開催される当社株主総会において本対応策の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応策も当該決議に従い変更又は廃止されることになる。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本対応策の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置している。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成される。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主に情報開示を行うこととし、本対応策の透明な運営が行われる仕組みを確保している。

オ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、上記イ(ア)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保している。

カ デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記イ(ウ)に記載のとおり、本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされている。

また、当社は期差任期制を採用していない。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は468百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	759,000,000
計	759,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	322,656,796	322,656,796	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	322,656,796	322,656,796	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		322,656,796		23,001		25,573

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大一殖産株式会社	東京都中央区日本橋茅場町2丁目1-10	38,315	11.87
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,858	4.91
戸田 秀茂	東京都渋谷区	14,632	4.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	11,496	3.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,427	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,523	2.33
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,107	2.20
三宅 良彦	東京都渋谷区	7,027	2.17
戸田 博子	東京都渋谷区	6,611	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,596	2.04
計		124,595	38.61

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式15,545千株がある。
 2 上記の所有株式数のうち日本マスタートラスト信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握していない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,545,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,279,000	305,279	-
単元未満株式	普通株式 1,832,796	-	-
発行済株式総数	322,656,796	-	-
総株主の議決権	-	305,279	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式264株および証券保管振替機構名義の株式200株が含まれている。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田建設株式会社	東京都中央区京橋 1-7-1	15,545,000	-	15,545,000	4.81
計	-	15,545,000	-	15,545,000	4.81

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、青南監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	43,488	45,129
受取手形・完成工事未収入金等	121,009	147,422
有価証券	10,235	18,269
販売用不動産	20,903	17,775
未成工事支出金	10,806	16,893
その他のたな卸資産	424	603
その他	22,318	14,562
貸倒引当金	1,114	1,243
流動資産合計	228,072	259,411
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	12,179	11,667
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	709	658
土地	60,367	60,857
リース資産（純額）	182	181
建設仮勘定	122	293
有形固定資産合計	73,561	73,658
無形固定資産	2,969	3,146
投資その他の資産		
投資有価証券	185,476	166,221
長期貸付金	765	645
退職給付に係る資産	2,296	1,952
その他	2,806	2,845
貸倒引当金	506	489
投資その他の資産合計	190,839	171,175
固定資産合計	267,370	247,981
資産合計	495,442	507,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	107,216	102,666
短期借入金	32,597	33,440
未払法人税等	651	1,729
未成工事受入金	26,763	38,619
賞与引当金	3,905	3,388
完成工事補償引当金	2,316	2,222
工事損失引当金	7,576	4,222
訴訟損失引当金	435	154
預り金	15,314	18,195
その他	11,992	12,481
流動負債合計	208,769	217,121
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	33,735	37,404
繰延税金負債	36,252	30,097
再評価に係る繰延税金負債	8,268	8,268
役員退職慰労引当金	133	140
関係会社整理損失引当金	532	429
退職給付に係る負債	21,466	21,426
資産除去債務	167	168
その他	3,126	2,966
固定負債合計	103,684	110,902
負債合計	312,454	328,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,001	23,001
資本剰余金	25,504	25,587
利益剰余金	59,155	68,051
自己株式	8,212	8,226
株主資本合計	99,449	108,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,942	62,270
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	6,017	6,307
為替換算調整勘定	40	80
退職給付に係る調整累計額	91	142
その他の包括利益累計額合計	81,095	68,642
非支配株主持分	2,443	2,312
純資産合計	182,988	179,369
負債純資産合計	495,442	507,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高		
完成工事高	181,586	209,587
不動産事業等売上高	6,279	8,903
売上高合計	187,865	218,491
売上原価		
完成工事原価	165,475	188,855
不動産事業等売上原価	4,766	7,059
売上原価合計	170,242	195,914
売上総利益		
完成工事総利益	16,110	20,732
不動産事業等総利益	1,512	1,843
売上総利益合計	17,623	22,576
販売費及び一般管理費	1 10,816	1 11,585
営業利益	6,806	10,990
営業外収益		
受取利息	207	199
受取配当金	1,073	1,201
その他	168	219
営業外収益合計	1,449	1,621
営業外費用		
支払利息	445	450
支払手数料	144	128
その他	8	69
営業外費用合計	597	648
経常利益	7,658	11,962
特別利益		
固定資産売却益	76	157
投資有価証券売却益	313	503
訴訟損失引当金戻入額	-	281
負ののれん発生益	480	-
その他	1	-
特別利益合計	872	942
特別損失		
固定資産廃棄損	1	220
投資有価証券評価損	-	19
その他	17	0
特別損失合計	19	241
税金等調整前四半期純利益	8,511	12,664
法人税等	345	1,349
四半期純利益	8,166	11,315
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	212	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,953	11,335

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	8,166	11,315
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,218	12,671
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	220	133
退職給付に係る調整額	143	51
その他の包括利益合計	8,853	12,755
四半期包括利益	17,020	1,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,826	1,407
非支配株主に係る四半期包括利益	194	32

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,511	12,664
減価償却費	797	816
貸倒引当金の増減額（は減少）	120	112
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	243	40
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	344
その他の引当金の増減額（は減少）	4,778	4,338
負ののれん発生益	480	-
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	19
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	313	503
有形固定資産売却損益（は益）	66	156
受取利息及び受取配当金	1,281	1,401
支払利息	445	450
売上債権の増減額（は増加）	22,613	26,475
未成工事支出金の増減額（は増加）	485	6,086
販売用不動産の増減額（は増加）	1,111	3,148
仕入債務の増減額（は減少）	35,852	4,477
未成工事受入金の増減額（は減少）	2,386	11,904
その他	3,078	5,157
小計	9,374	8,861
利息及び配当金の受取額	1,282	1,401
利息の支払額	441	443
法人税等の支払額	831	264
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,365	8,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	98
定期預金の払戻による収入	43	94
有形固定資産の取得による支出	2,138	1,661
有形固定資産の売却による収入	381	801
無形固定資産の取得による支出	280	387
投資有価証券の取得による支出	708	1,138
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,665	2,149
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	74	120
その他	19	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	52	247

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	443	130
長期借入れによる収入	4,730	6,390
長期借入金の返済による支出	2,380	2,008
社債の発行による収入	-	10,000
配当金の支払額	1,555	2,149
非支配株主への配当金の支払額	9	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8
自己株式の取得による支出	2,199	13
子会社の自己株式の取得による支出	1,494	-
その他	32	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,499	12,297
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	231
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,894	3,650
現金及び現金同等物の期首残高	62,061	59,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 50,166	1 62,896

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更する。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っている。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、上記の変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
シンボルタワー開発(株)	168百万円	147百万円
さくらの里メガパワー(同)	99百万円	299百万円
計	267百万円	446百万円

2 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金調達の機動性の確保および調達手段の多様化に対応するため、貸出コミットメント契約を締結している。

当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
契約極度額	30,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	30,000百万円	10,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
従業員給料手当	5,037百万円	5,104百万円
賞与引当金繰入額	1,139百万円	1,207百万円
退職給付費用	333百万円	375百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金預金勘定	40,359百万円	45,129百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192百万円	233百万円
有価証券(譲渡性預金)	10,000百万円	18,000百万円
現金及び現金同等物	50,166百万円	62,896百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,555	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式4,000,000株の取得を行った。当該自己株式の取得などにより、自己株式が2,199百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は8,207百万円となった。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,149	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他 の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	138,878	43,029	5,640	317	187,865	-	187,865
セグメント間の内部 売上高又は振替高	494	210	703	229	1,637	1,637	-
計	139,373	43,240	6,343	546	189,503	1,637	187,865
セグメント利益	3,965	2,333	489	11	6,799	6	6,806

(注)1 「セグメント利益」の調整額6百万円は、セグメント間取引消去である。

2 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

平成26年4月1日付で不動産事業セグメントに区分していた千代田土地建物株式会社が、建築事業セグメントに区分していた戸田リフォーム株式会社を吸収合併したことにより、負ののれんが発生した。

また、不動産事業セグメントにおいて、連結子会社である戸田ビルパートナーズ株式会社が自己株式を取得したことにより、負ののれんが発生した。

当該事象における負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において480百万円となった。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建築事業	土木事業	不動産事業	その他 の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	168,417	41,423	8,332	318	218,491	-	218,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	598	176	666	235	1,677	1,677	-
計	169,015	41,600	8,998	554	220,168	1,677	218,491
セグメント利益	7,935	2,255	784	10	10,985	4	10,990

(注)1 「セグメント利益」の調整額4百万円は、セグメント間取引消去である。

2 「セグメント利益」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円63銭	36円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,953	11,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,953	11,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	310,389	307,124

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

戸田建設株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笠井幸夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小平修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田建設株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。